

# 教育委員会定例会会議録

平成30年 7月19日（木）

## 教育委員会定例会会議録

平成30年7月19日午後2時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡    委 員 赤坂雅裕    委 員 城田禎行  
委 員 豊嶋常和    委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教育政策課長 坂田 哲	図書館長 湯澤 さいみ
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇
香川公民館担当課長兼館長 関 健次	青少年課長 岡本隆司
体験学習施設準備担当課長 仲手川 武	教育センター所長 高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

午後2時00分開会

○神原教育長 皆様こんにちは。それでは、ただいまから7月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第19号茅ヶ崎市立小学校遊具・体育器具の計画的整備の実施についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、教委報告第19号茅ヶ崎市立小学校遊具・体育器具の計画的整備の実施についてを教育総務課からご報告いたします。議案書は1ページでございます。

本案は、全体的に老朽化が進んでおり、また、修繕することが不可能となり、撤去後の整備ができていない遊具、体育器具について、撤去、整備、修繕に係る対応を明らかにするとともに、その役割及び教育的効果が発揮されるよう、小学校における良好な教育環境

を維持向上させるため策定するものでございます。

2 ページの 1、目的に続きまして、2、本書の位置づけでは、遊具の計画的整備について教育基本計画での位置づけを示しております。教育基本計画では「安全で快適な教育環境の充実」の項において、「学校備品や遊具の計画的な整備を進めます。」と位置づけており、本案は教育基本計画を補完するものとなります。

3 ページでは、学校を取り巻く環境や小学校遊具等の現状と課題について整理しております。

7 ページの資料 1 は、主な遊具等の昨年度の安全点検結果になりますが、全体の半数以上が修繕を必要とする C 判定や D 判定であり、遊具等の老朽化を示す結果となっております。

また、8 ページの資料 2 は、各小学校の遊具等の設置状況になります。撤去等により遊具等の設置状況に学校間で差が生じている状況です。

戻りまして 3 ページ、下段から 4 ページにかけて、5、小学校 19 校に対する遊具等についてのアンケート結果を整理しました。その結果より、①児童の体づくりに役立つ体育の授業で使用する遊具等や、② 2 人以上で遊ぶことができ、マナーや社会ルールを身につけることができる遊具等が学校で求められていると考えております。

9 ページから 11 ページの資料 3 では、県内各市へのアンケート調査を行い、遊具等の整備状況などの結果を整理しました。各地の調査結果と比較すると、遊具等の整備状況は本市と同程度であり、また、老朽化等により、他市においても本市と同様の課題を抱えている結果となりました。こういった課題や小学校 19 校に対するアンケート調査結果を踏まえ、5 ページ中段、6、遊具等の整備に向けた基本的な考え方では、低鉄棒、うんてい、滑り台、ブランコ、ジャングルジム、はんとら棒の 6 つの単体遊具等を原則として小学校に最低限必要な遊具等であると考え、優先的に整備することとし、(1) 主な遊具等が未設置の小学校における整備についてで、これらの 6 つの遊具等が未設置の小学校に整備していくことを基本的な考え方といたしました。

未設置の小学校は 12 ページ、資料 4 の黒塗りの部分のとおりでございます。また、整備スケジュールは、次のページ、13 ページ、資料 5 のとおり、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 カ年の計画で考えております。

5 ページ下段、(2) 安全点検において C 判定又は D 判定であった遊具等への対応につきましても、計画的に修繕を行うとともに、児童の安全確保に対応するために予算の確保に

努めていくことを基本的な考え方といたしました。

最後に6ページ、8、財源の確保につきましては、6つの単体遊具の設置に係る財源の確保のため、クラウドファンディングの活用を検討してまいります。

本案については、今後、庁議に諮ってまいりたいと考えております。その中で、本案の内容について指摘があった部分は修正等を行い、策定してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 業者による安全点検ということなんですけれども、学校の職員、教員等による点検というのはなされていないのでしょうか。

○教育総務課長 点検につきましては、毎年4月に各小・中学校に年3回の点検をお願いしております。またあわせて適宜点検を実施するようお願いしております。それとともに、専門の業者による点検を、今この時期になりますけれども、年1回実施している状況でございます。

○伊藤委員 都合年4回は点検をしているということで、その点検については万全を期していると言えるということですよ、わかりました。ありがとうございます。

○教育総務課長 少なくともこれだけの点検を行うことによって、欠陥による子供の事故は起こしてはいけないことというふうに考えておりますので、少なくとも3回に1回、プラス随時教員の目で見ることによって万全の体制をとってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○豊嶋委員 遊具についてのアンケートをとられたというのは大変だったと思うんですけれども、やはり学校によっても差があることを知ることができました。やはり子供たちの運動能力とか、楽しむ、協調性とかを考えたときにも、少しずつ遊具がないところに設置されていったらいいことかなと思います。また、本当に老朽化が心配ですので、ぜひ毎年何回かというところを見ていただきたいなというふうに思っております。

○教育総務課長 老朽化は避けられないものでございまして、特にこれはA、B、C、Dというふうにランクをつけております。特にCとD、Dは場合によっては使用禁止という中で、CとDがなくなるような取り組みを積極的にまず進めていきたいと考えております。

○神原教育長 そのほかはよろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第19号茅ヶ崎市立小学校遊具・体育器具の計画的整備の実施についての報告を終了いたします。

次に、日程第2 教委報告第20号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第20号教育委員会市職員人事に関する専決処分について教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は16ページ、17ページとなります。

教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事については、職員の配置がえ発令の内示前に教育委員会定例会にお諮りしているところでございますが、主幹以下の職の人事については教育長の専決処分にてご報告させていただいております。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して、執行体制を整備するため人事異動を行っているところでございます。職員の人事異動につきましては、17ページの表のとおり、社会教育課の職員の昇格を行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第20号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第21号平成30年度第1回茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第3 教委報告第21号平成30年度第1回茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会について学校教育指導課長よりご報告申し上げます。資料につきましては、18ページより44ページを順次ごらんください。

茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会は、本年度新たに設置した会議でございます。昨年度まで開催してきた茅ヶ崎市立小・中学校特別支援学級増設検討委員会において協議してきた内容に加え、本市における今後のインクルーシブ教育及び特別支援教育の方向性や取り組みについて、学校関係者と教育委員会事務局が協議する会議として位置づけているもの

でございます。

本検討委員会設置要綱の第8条に、委員長は、検討委員会の会議の結果を教育長に報告しなければならないと示されておりますが、引き続き教育委員の皆様にも情報を共有していただくために、教育委員会へ報告させていただくものでございます。

19ページをお開きください。本年度第1回の検討委員会は、次第のとおり6月20日に開催されました。

20ページをお開きください。委員につきましては名簿のとおりです。

内容につきましては、初めに、21ページから24ページの資料をもとに本検討委員会の方向性について確認いたしました。

続いて、25ページの資料をもとに、インクルーシブ教育システム構築に係る特別支援教育の推進という視点から、本市における多様な学びの場の現状と課題について説明させていただきました。

26ページをお開きください。全校設置に向けた特別支援学級の増設につきましては、コストダウン等の方法による2校以上の学校への同時開設の可能性について協議してまいりました。教育施設課の調査により、従来に比べ大幅にコストダウンした施設改修ができることがわかりましたが、教室備品や補助員に係る費用の確保の難しさから、第4次実施計画期間内における開設の計画は、平成32年度の室田小学校1校となりました。

特別支援学級増設に係る施設改修につきましては、コストダウンの見込みが立てられたことから、次期市総合計画期間内において、全校設置に向けた特別支援学級の増設計画を進めてまいります。

なお、本検討委員会の会議録概要を36ページから44ページに添付しておりますので、そちらもご参照くださるようお願いいたします。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 意見ですが、22ページの初等中等教育分科会の資料、丸の4つ目が非常に重要であろうと思っております。「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して」、「多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用

意しておくことが必要である。」という、この方針が本当に大事であると考えております。検討委員の皆様には、ここをしっかりと押さえていただいて、踏み外すことなく会議、お仕事を進めていただきますことを願います。

○伊藤委員 本市の場合、特別支援学級を全校設置ということがまず大事な目標としてはあると思うんですね。そこはそれでそうだと私は思うんですけども、ただ、そこだけを強調してまだできていないとかということだけを言うのではなく、やはりみんなの教室とか、通級指導教室でことばの教室、そだちの教室、それからふれあい補助員さんとかスクールカウンセラーさん、心の教育相談員さんということで、25ページの図に書いてあるようなさまざまな支援の施策をつくっていて、その人たち、それから、そういう場所が連携をしながら、支援の必要なお子さんたちに対して取り組んでいるということは非常に私は評価できることだというふうに思いますので、そういうことも評価しながら考えていただけるといいかなと思っていますところです。

○神原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第21号平成30年度第1回茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会についての報告を終了いたします。

次に、日程第4 教委報告第22号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第4 教委報告第22号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についての学務課及び学校教育指導課に係る案件について、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

45ページをごらんください。本補正予算は、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づきご承認をお願いするものでございます。

46ページをごらんください。歳出につきまして、茅ヶ崎市立中学校6校の修学旅行延期に伴う取消料に係る経費について予算を計上いたしました。細目40-1 学校教育振興関係諸費のうち付添看護師の付き添い及び旅行に係る取消料として9万1000円を、生徒等の旅行に係る取消料として1514万1000円、合計1523万2000円を計上しております。

以上ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 これは大阪での地震が影響しての取り消し、延期だとは思いますが、あの状況の中では大変いい判断をされたかなというふうに思っております。ついては、延期された先というか、今後の予定というのはどうなっているのでしょうか。

○学校教育指導課長 まず時期なんですが、受験生ということもございまして、合唱祭等もございまして、9月に全ての学校が同じホテルに泊まれるような形で今手配しているところでございます。同じ場所を回り、同じホテルに泊まるという形です。

○伊藤委員 保護者の安心とそれから生徒たちの安全を考えると、大英断だったのではないかなと思うんですけれども、担当した各学校の教員はすごい大変だったんじゃないかなと思うんです。その点についてはいかがですか。

○学校教育指導課長 学校の先生からの直接の情報は上がってきてはいないんですが、各学校、昨日も計画訪問に行ったんですけれども、修学旅行を成功させようみたいなことが書いてありまして、次に備えてきちんと動いていただいているという感覚は受けております。

○伊藤委員 教育委員会のほうで助けたとか、ともにやったとかというような部分。

○神原教育長 具体的な事案が発生した後の教育委員会の対応についてお願いします。

○学校教育指導課長 月曜日に大きな地震が起きたわけですが、午前のうちにはすぐに市長と相談しまして、延期を決めました。やはり各学校の対応ということにするのは非常に難しく、翌日、西浜中学校が出発という予定になっておりました。そして、1週間後の月曜日には最終校となる梅田中学校が出発になっておりました。気象庁のほうの発表では、1週間以内に同じような震度6弱程度の地震が起きる可能性があるということで、やはり生徒の安全を最優先して、まずは市長と相談して、キャンセル料のほうは何とか市のほうで持つので、あとは学校と相談してやってくださいという指示を受けましたので、すぐに教育長ともご相談し、中止を決定しました。

そしてさらに、旅行社、JTBと近畿日本ツーリストのほうに電話をしまして、委員会のほうからまずキャンセルを伝え、以後の予定についても、同様の地域がたくさんあると思いましたので、早い段階で次の予定を立てられるように、月曜日のうちにはもう次の日程に向けて動き始めたところでございます。なるべく学校には負担をかけないような形で動いてまいりました。

○伊藤委員 丸投げするのではなくて、教育委員会としても支援をしながらこの計画の再検討を進めたということですね。



○神原教育長　そういうことです。

他に、よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第4　教委報告第22号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○神原教育長　それでは、承認することといたします。

次に、日程第5　事務報告平成30年第2回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長　それでは、平成30年6月15日から29日までの会期15日間で開催されました第2回市議会定例会の概要につきまして教育総務部長よりご報告をいたします。議案書の48ページをごらんいただきたいと思います。

市議会定例会は、6月15日から19日までの3日間に、先議案件に伴う環境厚生常任委員会の開催、その先議案件の最終審議及び一般質問と各提出議案の趣旨説明、報告案件がございました。教育委員会関連といたしまして、議案第43号平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）、議案第46号茅ヶ崎公園体験学習センター条例及び議案第49号茅ヶ崎市青少年会館条例の一部を改正する条例が教育経済常任委員会へ審議が付託されることとなりました。

6月21日から26日までが各常任委員会、29日が本会議最終日という日程でございました。

一般質問には17人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問は9人の議員からあり、別添資料のとおりでございます。本会議の質疑内容につきましては、委員へのご案内の別冊の定例会資料のとおりでございますので、これらの説明につきましては省略をさせていただきます。

各常任委員会におきましては、6月22日に開催されました教育経済常任委員会において、議案第43号平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）におきまして、教育委員会関連では、教育総務費の事務局費の学校教育指導関係経費、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会の調査を引き続き継続するため及び児童・生徒の問題行動等への即時適切に対応するためのスクールソーシャルワーカーの拡充を図るため、報酬、共済費及び費用弁償を増額補正、また、かながわ学びづくり推進地域研究事業費としまして、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を県から受託したことに伴う報償費及び消耗品費の計上について審議

が行われ、常任委員会の承認を得ることができました。

また、議案第46号茅ヶ崎公園体験学習センター条例及び議案第49号茅ヶ崎市青少年会館条例の一部を改正する条例についても審議が行われ、こちらも常任委員会の承認を得ることができました。

請願につきましては、「神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校の早期新築移転」を求める意見書の神奈川県への提出を求める請願が審査され、賛成多数で採択をされました。

6月29日、本会議最終日は、追加議案として、議案第62号平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）を提案し、所管部局の常任委員会に審議が付託され、教育経済常任委員会及び総務常任委員会が開催されました。この補正予算議案の内容は、教育費の中学校費の学校教育振興関係経費において、近畿地方で発生した地震に伴い、市内中学校6校の修学旅行を延期したことにより、生徒等の旅行に係る取消料や付添看護師の旅行等に関する取消料が生じたため、補償補填及び賠償金を計上したもので、教育経済常任委員会にて審議が行われ、承認を得ることができました。

その後本会議が開催され、各常任委員会の委員長報告の後、各議案最終審議が行われ、補正予算、議案第43号平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）及び議案第62号平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）が審議され、原案どおり承認されました。また、委員会所管の議案第46号及び第49号の条例についても同様に原案どおり承認されたところでございます。

以上が第2回茅ヶ崎市議会定例会の概略についての報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 質問です。資料の5ページに中学生の部活動時における自転車利用についてが述べられております。実際に部活指導に当たっておられます顧問の先生方からこのことに関して何か声は上がっていますでしょうか。

○学校教育指導課長 私が聞いている限りでは、今、逆に保護者のほうから一部、自転車を使わせてほしいという声が上がってはいるんですが、部活動の顧問としましては、やはりお子様の安全を最優先に考えた場合、自転車で出かけるのが怖いので、禁止にしていたほうがありがたいという声は、こちらには届いております。

○赤坂委員 わかりました。ありがとうございます。

○神原教育長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第5 事務報告平成30年第2回市議会定例会についての報告を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後2時25分閉会